

那珂市議会 議会運営委員会会議録

開催日時 令和8年7月2日（木）午前9時

開催場所 那珂市議会第2委員会室

出席委員	委員長	君嶋 寿男	副委員長	小宅 清史
	委員	寺門 勲	委員	富山 豪
	委員	萩谷 俊行	委員	遠藤 実

職務のため出席した者の職氏名

議長	大和田和男	副議長	小池 正夫
事務局長	横山 明子	次長	海野 直人
次長補佐	岡本奈織美		

会議事件説明のため出席した者の職氏名

市長	先崎 光	副市長	玉川 明
総務部長	篠原 広明		

会議に付した事件

（１）令和8年第2回臨時会議案質疑について

…議案質疑について協議

議事の経過（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前9時00分）

委員長 皆さんおはようございます。

本日は臨時会の前に、急遽、議会運営委員会を開催させていただきまして、皆様に早朝よりご出席いただきましてありがとうございます。

昨日、正副議長そして議運の正副委員長で、この後の質疑について、いろいろ確認をさせていただいた中で、本日、議運の中で皆さんの意見をいただきたいということで急遽、ご出席お集まりをさせていただきました。皆さんのご意見を頂きながらこの後の質疑について協議をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしまして挨拶に代えさせていただきます。

それでは早速始めさせていただきます。

ただいまの出席委員は6名であります。

これより議会運営委員会を開催いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、総務部長の出席を求めています。

職務のため、議長、副議長及び議会事務局職員が出席をしています。

この後の挨拶につきましては割愛させていただきます。

これより議事に入ります。

令和8年第2回臨時会議案質疑についてを議題といたします。

議案質疑は4名の方から通告がありましたが、議案の内容に沿っていない質疑があり、協議すべきと判断したため、委員会を開催いたしました。

事務局より説明をお願いいたします。

次長補佐 まずお手元に発言通告書の各議員の分と意見書のコピーを配付しております。

まず笹島議員の資料をお願いいたします。

笹島議員につきましては質疑の内容が、議案に関係ない内容と思われますので今から皆様に協議をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 議案第42号について笹島議員の質疑についてなんですけど、ちょっと皆さん目を通していただいて。

今回の質疑ですけども、会議規則の第55条第1項、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたりまたはその範囲を超えてはならない。

第3項には、議員は質疑に当たっては自己の意見を述べるできないと規定されていることから、昨日の議案の正副委員長、あと、副議長で集まったときにも議案に直接関係ない質問及び、自己の見解を述べることは控えていただくという声もあり、今日これに皆さんにお伺いしたいということです。

この笹島議員についてはほとんど、今回の議案質疑とは違う内容になるんじゃないかということを私は聞いてるんですけどもその点についていかがですか。

一般質問等で行うことなら結構なんですけど、今回は市長からの議案が提出されてその議案について、質疑をするならいいんですが、そこがちょっと違ってないんじゃないかということで判断をしたいと思います。

どうですか。

副委員長 異議なし。

富山委員 住民投票の請求に対する質疑ですよね、これは。道の駅の賛否を問うとありますけどこれは前段の部分であって住民投票の条例制定の請求を受理したので、市長から出されたのでそれに対して、執行部に対する質疑という理解ですよね。そうするとこれ多分、一般質問になっちゃうのかな、ずれちゃうのかなと感じます。

委員長 それでは皆さん参考に市長から提出された意見書の内容を見ていただいても、住民投票についてです。ですから、道の駅の質問ではないというような形でとりたいと思います。

副委員長 どこ見ても意見書に触れてません。

遠藤委員 ちょっといいですか。

確認です。あくまで、この今回の議案に対する質疑っていうのは、例えば、この前出てる第何条等ありますよね。あれに関しても当然できますがそれに付されてる市長の意

見書も一体として考えて、こちらのほうに対しても、できるという考えでまずはいいいですね。

（「そうです」と呼ぶ声あり）

遠藤委員 そういった意味であと確かに55条には自己の意見を述べるができないとありますが質疑に当たって例えば、ぽんと質問するだけじゃなくて、こういうふうな考えがあるんだけどそれについてどうなんだろうという意味で質問をするための前段の部分でどこまで表現するかは結構アバウトかなと思っていますが、そこら辺の一般教養を超えずに、質問をするための前段という部分は、どこらまでこう認められるのかって結構難しい部分あるんです。

副委員長 よろしいですか。

そこ私の解釈ですけれども、あくまで討論に至るまでの過程として、ここについて聞いておきたいというようなことでの質疑という位置づけだと思うんです。

だからその場で自分の考えは言わなくても、そういう考えがあるのであれば、あと最後の討論のときに自分の考えを入れればいいのかと思います。

遠藤委員 討論に至るまでというよりも、これは上程されて、まずそこに対しての質疑だから、質疑をした上でそこから審議ですね。審議に入る前に当たっての確認をしておきたいというのが上程されたことに対する質疑の意味合い。それで審議をして、委員会として採決をしたけども、最後に議会として本会議でやっぱり自己の主張を述べるのが討論。それは別に切り分ける話であって、質疑はこれから我々が審議に向かうに当たって、確認をするという意味が質疑ですよ。ただ質疑をするに当たって、ぽんと質問だけするんじゃないくて自分の意見というか何ていうかな、前段を付して質問するための肉付けの部分は、多少は認められてもいいんだらうというふうに思いますが、ただちょっと質問そのものがどうなんだってことですね。

委員長 やはり協議の中で、その前段のことについて私たちは分からない。質問の内容を見て判断をさせてもらうということですので、この質問を見た中では、今回の意見書、議案の内容とはまた違うだろうということで判断をさせていただきたい。そういう形を取りたいと思います。

副委員長 笹島議員についてはこれ全部削除で。

委員長 よろしいですかね。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長 続きまして、原田議員について。

次長補佐 原田議員につきましては、質問項目が6項目あります。

その中で①番と③番④番につきましては意見書に記載がある内容になってます。

②番につきましても、記載はあるんですけれども、途中ちょっと自分の意見が入って

るのかなと思ひまして、ハテナマークをつけさせていただきました。

以上です。

委員長 ただいま事務局から説明がありました。

いかがでしょうか。

やはり②の自分の意見っていうのはやっぱりここは認めることはできないかなと。先ほどの会議規則でもありますように、自己の意見を述べることはできないと決まっていますので。

副委員長 やっぱり質疑ってあくまでそのあと、遠藤委員からあったようにそのあとの議論を深めるための質疑であるべきであって、考えているかとか、そういった相手の意思を確認するということではないんじゃないかなあと私は思うんですね。

結構相手の意思を確認してるってことは自分の考えを主張してるのと同じですから、これはちょっとやっぱり該当しないのではないかなと思いますが。

遠藤委員 確か微妙ですよ。

微妙です、でも質疑じゃないですか。

問題ないと僕は思いますけど。自分の考え言っていないですよ。聞いてますよ。

そういうことでもこう考えていらっしゃるんですかってやっぱ聞いているからこうすべきだっていう主張は入っていないですよ。これ質疑でいいのでは。

委員長 ⑤番と⑥番、ここについてもちょっと…。

遠藤委員 ごめんなさい、僕が言っているのは②番です。

委員長 まず②番を見ます。そのほかにも、⑤番⑥番も含めてちょっと意見を聞きたいと思ひます。⑥番の市長としての意見…

副委員長 そもそも論ですよ。

遠藤委員 ②番と⑤番は質疑でいいと思いますけど、そういうことを考えてるんでしょうかっていうことだから。もう全く質疑だと思う。ちょっと⑥番はどうか。逆にこれも今聞く必要があるかってことかな。

(複数の発言あり)

遠藤委員 権限がない人に聞いている質問だから、これは適切ではないんじゃない。

②番と⑤番はまさしく質問質疑でいいんじゃないかな。

富山委員 一般質問してないですか、これ。

遠藤委員 それは関係ない。

富山委員 関係ないですか。

遠藤委員 関係ない、全然別。

富山委員 本人がですよ。

遠藤委員 関係ない、そんなの。

副委員長 ②番、⑤番は、結局、意見書でそうだって言ってるのに、念押ししているだけなんですよ。要は、意見書の中で執行部はこうですよって言ってるのに、本当にそうなのかと。だからマッチポンプなんですよ。しかもその執行部の答えっていうのは、請求書から答える形で、執行部は意見書をつくってるのに、それに対してまた本当なのかって聞いているから無意味な質問なんです。だからもうマッチポンプなんです。

結局聞いたことに対してあれしてるから、できればご遠慮頂きたいっていう質問ですね。

遠藤委員 でもこれ逆に聞かれても執行部は、そういうことです。

質問自体を議運で妨げる必要はない。

あんまり議員間で、制限することはどうかと。

余りにも明らかおかしいのは、それはきちんと適正な上で排除すべきだと思うんですが、議員間で、発言を妨げることは逆に立場で考えるとね。

委員長 ただ、今回の質疑については、やはりこの議案、戻っちゃいますけど。さきほどの笹島議員のようなものでは認められないよねっていうことでの判断をさせてもらうんですから、いろんな意見は分かるんですけど、やはり、今回の議案に合わないもの、議案についての質疑じゃないものは削除させてもらうというような形で今チェックをさせてもらってるんで、今の原田議員についてはその内容で答えられればそれで構わないですけど。

遠藤委員 議案の内容だよ、まさしく。

副委員長 書いてあることですからね、書いてあることを念押ししてる。

遠藤委員 聞きたいんだったらいいんじゃないすか。

なぜそれを議運で妨げる必要があるの。

副委員長 私も基本的には遠藤委員と同じ考えで議員間でやっぱり、あれこれ行動を制限してしまうことには僕は確かに、反対というか昔からそういう考えでいます。

だから一般質問もいろいろこれはダメ、あれはダメってなんかだんだんだんだん今厳しくなってきたんじゃないですか。通告にないことは聞けないとか、そういう何か議員同士でやっぱり据置きをあれしていくのは、非常にはがゆいところと思ってるんですけど、今現時点でそう思ってたんだったら、そうなんなきゃいけないっていう点はやっぱりこの会議規則にあるところは照らし合わせて考えなきゃいけないというふうに思ってますんで、原田議員が聞きたいなら聞かせてもいいかな。

⑥番はちょっとご遠慮いただいて。

遠藤委員 ちょっと逆に答えられないというか、答える権限がないから。

委員長 ⑥番は削除で。

先ほどから出てる②番と⑤番については、確認をしてもらうだけで、答弁はおまかせ

で。

富山委員 これ意見書に書いてあるやつも全部認めて、意見書って書いてあるじゃないすか。

これも全部オーケーということで。

副委員長 いや意見書のここに書いてあるよって言うだけですよね。

委員長 そうです。

副委員長 意見書って書いてあるのは。

遠藤委員 これは内部資料ですか、全協でも出る資料ですか。

次長補佐 出ないです。

遠藤委員 ですよ、内部資料だから。

富山委員 これは質問できるってことですよ。

委員長 確認します。①番、②番、③番、④番、⑤番は、一応質問を認める。⑥番については削除。

続きまして、遠藤議員。

次長補佐 遠藤議員の質疑ですが、まず⑤番と、⑧番目につきましては、意見書に記載がない内容と思われます。⑥番につきましてはちょっと自己の意見が強いのかなということで、このように判断させていただきました。

以上です。

委員長 本人がいらっしゃいますが…

遠藤委員 ⑥はそうだなあとありますから削除で結構です。

ただ⑤なんですけど、記載はあるんですよ。2枚目の(2)収支シミュレーションと概算事業費。例えば、また概算事業費においては、ずっと下りの中で、基本設計時と比べ、事業費は増加しておりますが、こういうことをやっていくよということを言ってますね。でも、まだまだ心配があるんだけどそれでもやっていくんですかという質問です。全く符合していると思ってます。

基本設計時と比べ事業費は増加しておりますが、そういう対策をします。という検証ですが、それでもやっぱり心配なのでどういうふうにやっていくんですか。

副委員長 基本的に、答えを多分用意できないんですよ。

遠藤委員 そんなことないと思う。

副委員長 幾らになれば再考されるのかって。

遠藤委員 いやいや、どうなんですか。

(複数の発言あり)

富山委員 予想される答弁は抑制してやっていくしかありませんしか答弁できないですよ。

答えられない、想定しちゃうと難しいのかな。

遠藤委員 多分すでに答弁つくってらっしゃるんでしょうから。

副委員長 これは必ず聞かなきゃいけない質問なんですよ。

遠藤委員 聞かなくていいものは出してません。僕的には。

副委員長 だってこれ幾らになるかってこれ数字を聞いてますから、数字は。

議長 43億円とは意見書に書かれてないんですよ。

遠藤委員 それは削ってもいいです。

富山委員 幾らになればはね、これ出せない部分もありますけど。

遠藤委員 これはちょっと言ってみれば、執行部も当然ながら、我々議会もそうですよ。幾らまでだったら認めるんですかっていうこと。

副委員長 遠藤委員の中で答えはあるんですか。幾らまでだったら許せるんですか。

遠藤委員 いやいや、僕は正直今の時点でも厳しいです。

どうですか皆さん、その数字をもって考えてくださいよ。

富山委員 総額は43億円だけど実質負担率で見ればっていうその部分もありますし。

遠藤委員 さらにこれから増えていく部分って、さらに負担が増えるだけだよ。

議長 特別意見そういうことやってほしいというそういうことなんです。

副委員長 執行部への質疑もありますから、特別委員会の中に。その時間いてもらったほうが。

遠藤委員 削除でいいです。

富山委員 ⑤番ですね。

委員長 ⑧番は。

遠藤委員 これは関係ないですね。

委員長 8個のうち3個は削除ということでございます。

続きまして花島議員は問題ないかなと思いますが…。

副委員長 これもこれから考えていくこと。

議長 2問目は難しい。

(複数の発言あり)

委員長 これはこのまま通すということで。

副委員長 質疑としては、この今回の件に合致はしていますからね。

委員長 こちら再度確認させていただきます。笹島議員は削除ということでよろしく願います。

続きまして、原田議員については、⑥が削除。

遠藤議員は先ほど本人からも言っていましたので⑤番と⑥番と⑧番は削除させていただきます。

花島議員についてはこのままということで決定をさせていただきます。

今回の質疑の件は、この後の全員協議会で報告をさせていただきます。

以上で議会運営委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉会（午前9時25分）

令和8年8月3日

那珂市議会運営委員会 委員長 君嶋 寿男